

令和8年度

消防学校教育訓練計画

教育訓練の種類

[]は令和8年度実施

1 消防職員教育

(1) 初任教育	初任教育	新規採用職員の基礎的教育訓練
	警防科	消防隊等の指揮者として必要な教育訓練
	特殊災害科	特殊災害等に対処する指揮者の教育訓練
	予防査察科	予行政担当者として必要な教育訓練
(2) 専科教育	危険物科	危険物行政担当者として必要な教育訓練
	火災調査科	火災調査担当者として必要な教育訓練
	救急科	救急隊員として必要な教育訓練
	救助科	救助隊員として必要な教育訓練
	初級幹部科	初級幹部として必要な教育訓練
(3) 幹部教育	中級幹部科	中級幹部として必要な教育訓練
	上級幹部科	上級幹部として必要な教育訓練
(4) 特別教育	操法審査員研修	消防操法大会の指導者養成の教育訓練
	実火災体験型研修	火災現場の各級指揮者として必要な教育訓練

2 消防団員教育

(1) 基礎教育	基礎教育	新任団員等に対して行う基礎的教育訓練
(2) 専科教育	警防科	消防の隊員として必要な教育訓練
	機関科	機関員として必要な教育訓練
	初級幹部科	初級幹部として必要な教育訓練
(3) 幹部教育	指揮幹部科（現場指揮課程）	現場指揮者として必要な教育訓練
	指揮幹部科（分団指揮課程）	分団の指揮者として必要な教育訓練
	女性消防団員研修	新入女性消防団員に対して行う教育訓練
(4) 特別教育	現地指導	消防非常備地域に対して行う教育訓練
	特別入校・特別指導	特別な目的のために行う教育訓練
	消防団長研修会	消防団長・副団長に対して行う教育訓練

3 その他教育

その他教育——自衛消防研修——石油コンビナート等の自衛消防隊員に対して行う教育訓練

1 教育の基本方針

消防職員及び消防団員等に対して、消防の任務を正しく認識させるとともに、人格の向上、学術技能の習得、体力・気力の鍛成、規律の保持、さらに協同精神の涵養を図り、もって公正明朗かつ能率的に職務を遂行し、地域住民の信頼と期待に応える消防人を育成する。

2 令和8年度の重点実施項目

消防職員教育

(1) 初任教育の継続実施

消防学校教育の中で最も重要な教育であり、新規採用の消防職員を対象に消防業務全般に関する基礎的知識・技術を習得させ、併せて体力・気力・団体活動能力を身につけさせ、卒業後直ちに警防隊員として活動できることを目標に実施する。

また、昨年度に引き続き令和8年度も大量の新規採用者が見込まれることや昨今の消防・防災業務の増加に伴い、入校生を派遣する消防本部の勤務体制に支障が生ずる恐れがあることから、その負担軽減を図るため、前期・後期に分けて2回実施する。

(2) 警防科の実施

各種災害や大規模災害が続発する昨今において、緊急消防援助隊等による広域的な災害活動や指揮隊の運用、各種災害に対応できる適切な判断能力及び効果的な警防戦術等の指揮能力を高め、警防体制の充実強化を図る必要があることから、4年ぶりに実施する。

(3) 予防査察科の継続実施

防火対象物、危険物施設に対する予防・保安規則のほか、住宅防火対策の推進、個室ビデオ店や社会福祉施設など小規模な防火対象物に対する防火安全対策の徹底など予防行政全般の充実を図る必要があることから、引き続き実施する。

(4) 救急科の継続実施

増加する救急需要に対応するため、救急隊員を養成し、さらなる救急業務の高度化と救命効果の向上を図ることから、引き続き実施する。

(5) 中級幹部科の実施

中級幹部として必要な見識と指揮監督能力及び技能を習得させるとともに、中級幹部としてふさわしい人格を養成する必要があることから、5年ぶりに実施する。

(6) 特別教育の実施

① 操法審査員研修

県消防操法大会の実施年であるため、市町村大会、支部大会及び県大会の厳正かつ公平な審査員を養成するために実施する。

② 実火災体験型研修

実火災体験型訓練施設を使用して、火災の性状と変化、濃煙と熱気、注水による熱環境の変化を体験させ、火災防ぎよ等の知識及び技術の向上を図る必要があることから、引き続き実施する。

消防団員教育

(1) 消防団員の入校機会の拡充

消防団員は生業を持ち、またサラリーマンの比率も増加しており、消防学校への入校も困難なことが多いことから、できるだけ入校しやすい環境を整えるため、同じ教育の複数回実施、教育期間の短縮、宿泊教育については土日教育を行うことにより入校を促進する。

(2) 初級幹部科・指揮幹部科の継続実施

火災等の災害だけでなく、大規模災害への対応ができる実践的な指揮能力を高めるため、各級の指揮者の部隊統率に必要な知識・技術の習得を図り、消防団全体の災害対応能力の強化を図る必要があることから、初級幹部科と指揮幹部科を実施し、特に指揮幹部科は、現場指揮課程及び分団指揮課程に分けて実施する。

(3) 消防非常備地域の消防団の育成強化

消防の非常備地域である鹿児島郡三島村、十島村の消防団は、地理的環境や交通機関の事情により消防学校への入校が容易でないため、学校職員が現地へ赴き必要な教育訓練を実施し、消防団の育成強化を図る。

3 令和8年度に実施する教育

(1) 消防職員教育

① 初任教育（第90期・第91期）

第90期：令和8年4月6日(月)～9月18日(金) 166日間 800時間

第91期：令和8年10月1日(木)～令和9年3月19日(金) 170日間 800時間

新規採用の消防職員を対象として、消防業務全般に関する基礎的知識・技術を習得させ、併せて体力、気力、団体活動能力を身につけさせ、卒業後直ちに警防隊員として消防活動ができることを目標において実施する。

② 警防科（第7期）

第7期：令和8年10月14日(水)～10月28日(水) 15日間 70時間

分隊長、小隊長等の各級指揮者を対象として、各種災害の様態に応じた安全管理や適切かつ効果的な消防戦術が、指揮できる能力を習得させることを目標において実施する。

③ 予防査察科（第18期）

第18期：令和8年12月2日(水)～12月16日(水) 15日間 70時間

予防担当者及び危険物担当者を対象として、予防・保安業務に必要な専門的知識を習得させ、防火対象物、危険物施設の規制事務が円滑に行えることを目標において実施する。

④ 救急科（第33期）

第33期：令和9年1月12日(火)～3月5日(金) 53日間 252時間

救急隊員の予定者を対象として、医学的知識や医療器具の取扱いを習得し、確実に応急処置等を実施できる救急隊員を養成することを目標において実施する。

(5) 中級幹部科（第15期）

第15期：令和8年6月10日(水)～6月19日(金) 10日間 49時間

消防司令及び組織の総務・人事・教養等の管理業務を担当する消防司令補の階級にある者を対象として、中級幹部としての責任を認識し、部下を指導できる職員を養成することを目標において実施する。

(6) 操法審査員研修（第24期）

第24期：令和8年4月24日(金) 1日間 6時間

消防ポンプ操法の指導者又はその予定者である消防士長以上の階級にある者を対象として、消防操法を指導し、消防操法大会の公平な審査ができる職員を養成するために実施する。

(7) 実火災体験型研修（第3期）

第1次：令和8年11月4日(水) 1日間 7時間

第2次：令和8年11月10日(火) 1日間 7時間

第3次：令和8年11月13日(金) 1日間 7時間

第4次：令和8年11月17日(火) 1日間 7時間

第5次：令和8年11月20日(金) 1日間 7時間

第6次：令和8年11月25日(水) 1日間 7時間

火災現場における各級指揮者、又はその予定者を対象として、火災性状、注水効果及び個人装備に関する理解を深め、災害現場での受傷事故等を未然に回避できる能力を養うことを目標において実施する。

(2) 消防団員教育

① 基礎教育（第58回）

第1次：令和8年5月9日(土)～10日(日) 2日間 12時間

第2次：令和8年6月6日(土)～7日(日) 2日間 12時間

第3次：令和8年7月4日(土)～5日(日) 2日間 12時間

新入団員及びこれに準ずる団員を対象として、地域防災の担い手としての任務と団組織を理解し、災害現場において自らの安全を確保しながら、下命に基づく消防活動ができる団員を養成することを目標において実施する。

② 機関科（第55回）

第1次：令和8年5月23日(土)～24日(日) 2日間 12時間

第2次：令和8年6月27日(土)～28日(日) 2日間 12時間

機関員又はその予定者を対象として、機関員として道路交通法等関係法令の知識、ポンプ工学の専門知識及び運用技術を理解し、小型ポンプ及び消防自動車を的確に運用できる機関員を養成することを目標において実施する。

③ 初級幹部科（第23回）

令和8年9月26日(土)～27日(日) 2日間 12時間

班長の階級にある者を対象として、消防団の初級幹部としての職責を自覚し、団運営に必要な規律、災害活動要領、安全管理の重要性について理解し、災害現場において、的確に指揮統率できる幹部を養成することを目標において実施する。

(4) 指揮幹部科 現場指揮課程（第13回）

令和8年11月7日(土)～8日(日) 2日間 14時間

部長の階級にある者を対象として、火災やその他災害、又は大規模災害時に、指揮者としての職責を自覚し、防ぎよ、救助救命、避難誘導など現場指揮のできる幹部を養成することを目標において実施する。

(5) 指揮幹部科 分団指揮課程（第13回）

令和8年11月28日(土)～29日(日) 2日間 10時間

分団長、副分団長の階級にある者を対象として、分団の長としての職責を自覚し、消防団の管理運営、住民への防災指導のほか、火災やその他災害、又は大規模災害時に、分団全体を指揮統率できる幹部を養成することを目標において実施する。

(6) 女性消防団員研修（第7回）

令和8年4月17日(金) 1日間 5時間

新入女性消防団員及びこれに準ずる団員を対象として、消防活動に必要な基礎的な知識・技術を習得させることを目標において実施する。

(7) 現地指導

期日未定（村との協議により日時を決定） 1日 4時間

鹿児島郡三島村及び十島村の消防団員に対し、消防活動に必要な知識・技術を習得させることを目標において消防学校教官が現地へ赴き実施する。

(8) 特別入校・特別指導

適宜（学校教育に支障のない時期に限る。）

市町村等の要請により学校教育に支障のない場合に限り、消防職員及び消防団員、その他事業所等の関係者を対象として必要な教育訓練を実施する。

(9) 消防団長研修会

期日未定（消防協会との協議により日時を決定） 1日 4時間

（一財）鹿児島県消防協会との共催により、消防団長を対象に消防団のトップとして必要な研修を実施する。

(3) その他の教育

自衛消防研修

適宜（学校教育に支障のない時期に限る。）

石油コンビナート等の自衛消防組織からの要請により、自衛消防隊員等を対象として必要な教育訓練を実施する。

4 行事等

- (1) 学友会役員会（5～6月実施予定）
- (2) 第37回鹿児島県消防操法大会 令和8年8月28日（金）

5 教育種別計画一覧

		延日数	実日数	教育時間	実施回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	初任教育(第90期)	166	114	793 (7)	1	4/6											
	初任教育(第91期)	170	112	779 (21)	1												
消防職員	警 防 科(第7期)	15	11	70	1												
	予防査察科(第18期)	15	11	70	1												
	救 急 科(第33期)	53	37	252	1												
幹 部	中級幹部科(第15期)	10	8	49	1												
	操法審査員研修(第24期)	1	1	6	1	4/24											
特 別	実火災体験型訓練(第3期)	1	1	7	6												
	基礎教育(第58回)	2	2	12	3												
専 科	機 関 科(第55回)	2	2	12	2												
	初級幹部科(第23回)	2	2	12	1												
消 幹 部	指揮幹部科(現場指揮課程)(第13回)	2	2	14	1												
	分団指揮課程(第13回)	2	2	10	1												
消 防 団	第7回女性消防団員研修	1	1	5	1	4/17											
員 特 別	消防団長研修会	1	1	4	1												
	現 地 指 導	2	2	4	2												
そ の 他	自 衛 消 防 研 修	1	1	4	1												
行 事	鹿児島県消防操法大会														●	8/28	

6 教育訓練計画日程表

R8年	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
4月	水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木
	←→ 第90期 初任教育 (4/6 ~9/18 延166日 実114日 793時間+7)
	◆◆ 第7回 女性消防団員研修
	◆◆ 第44期 操法審査員研修
5月	1 2 ③ ④ ⑤ ⑥ 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
	金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日
	←→ 第90期 初任教育 (4/6 ~9/18 延166日 実114日 793時間+7)
	←→ 第58回消防団 基礎教育(1次)
	←→ 第55回消防団 機関科(1次)
6月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
	月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火
	←→ 第90期 初任教育 (4/6 ~9/18 延166日 実114日 793時間+7)
	←→ 第58回消防団 基礎教育(2次)
	←→ 第15期 中級幹部科 (6/10 ~6/19 延10日 実8日 49時間)
	←→ 第55回消防団 機関科(2次)
7月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
	水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金
	←→ 第90期 初任教育 (4/6 ~9/18 延166日 実114日 793時間+7)
	←→ 第58回消防団 基礎教育(3次)
8月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
	土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月
	←→ 第90期 初任教育 (4/6 ~9/18 延166日 実114日 793時間+7)
	←→ 実務(所属)研修
	◆◆ 県操法大会
9月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
	火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水
	←→ 第90期 初任教育 (4/6 ~9/18 延166日 実114日 793時間+7)
	←→ 第23回消防団 初級幹部科
10月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
	木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土
	←→ 第91期 初任教育 (10/1 ~3/19 延170日 実112日 779時間+21)
	←→ 第7期 警防科 (10/14~10/28 延15日 実11日 70時間)
11月	1 2 ③ 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
	日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月
	←→ 第91期 初任教育 (10/1 ~3/19 延170日 実112日 779時間+21)
	◆◆ ←→ 第3期寒火災(1次) 第13回消防団指揮幹部科現場指揮課程
	◆◆ ←→ 第3期寒火災(2次) 第3期寒火災(3次) 第3期寒火災(4次) 第3期寒火災(5次)
	◆◆ ←→ 第3期寒火災(6次) 第13回消防団指揮幹部科分団指揮課程
12月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
	火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木
	←→ 第91期 初任教育 (10/1 ~3/19 延170日 実112日 779時間+21)
	◀年末休暇▶
	←→ 第18期予防察察科 (12/2~12/16 延15日 実11日 70時間)
R9年	① 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
1月	金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日
	←→ 第91期 初任教育 (10/1 ~3/19 延170日 実112日 779時間+21)
	←→ 年始休暇 ←→ 実務(所属)研修
	←→ 第33期 救急科(1/12~3/5 延53日 実37日 252時間)
2月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28
	月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火
	←→ 第91期 初任教育 (10/1 ~3/19 延170日 実112日 779時間+21)
	←→ 第33期 救急科(1/12~3/5 延53日 実37日 252時間)
	←→ 救急実習
3月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
	月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火
	←→ 第91期 初任教育 (10/1 ~3/19 延170日 実112日 779時間+21)
	←→ 第33期 救急科 (1/12~3/5 延53日 実37日 252時間)

7 入校経費一覧

(単位：円)

教育名		延日数	休祝日	実日数	内訳(単位：食)			食費	寮共益費	教材費	校外研修費	合計
					朝食	昼食	夕食					
消防職員	初任教育 (第90期)	166	52	114	109	109	86	170,980	35,800	96,000	25,000	327,780
	初任教育 (第91期)	170	58	112	106	106	80	163,840	43,800			328,640
	警防科 (第7期)	15	4	11	8 (10)	10	8	14,780 (15,760)	4,700	25,600		45,080 (46,060)
												51,380 (52,360)
	予防查察科 (第18期)	15	4	11	8 (10)	10	8	14,780 (15,760)	6,000	30,600		112,900 (128,070) <117,310>
												112,900 (128,070) <117,310>
	救急科 (第33期)	53	16	37	25 (36) <34>	34	25 (26) <25>	47,700 (54,430) <52,110>	15,000	50,200	(8,440)	34,910 (35,400)
												34,910 (35,400)
												4,450
	中級幹部科 (第15期)	10	2	8	6 (7)	7	6	10,810 (11,300)	4,700	19,400		13,650
												13,650
消防団員	基礎教育 (第58回)	2		2	1	2	1	2,260	3,400	4,100		9,760
	専科機関科 (第55回)	2		2	1	2	1	2,260	3,400	4,540		10,200
												9,620
	幹部初級幹部科 (第23回)	2		2	1	2	1	2,260	3,400	3,960		9,710
												9,710
	分団指揮課程 (第13回)	2		2	1	2	1	2,260	4,300	3,150		9,710
												9,710
特別	女性消防団員研修 (第7回)	1		1	0	1	0	550		3,470		4,020

- ・「警防科」、「予防查察科」、「中級幹部科」の欄は、上段は本土、下段（）書きは離島の金額です。
- ・「救急科」の欄は、上段は本土、中段（）書きは熊毛地区消防組合を除く離島の消防本部、下段（）書きは、熊毛地区消防組合の金額です。

■食費について

1 食費単価

- ・1日あたり1,710円（内訳：朝食490円、昼食550円、夕食670円）

2 入校日、休日前日及び修了日（卒業日）の食費

ア 消防職員

- ①入校日…………… 670 円(夕食のみ)
- ②休日前日、修了日…… 1,040 円(朝・昼食)
- ③休・祝日の翌朝食…… 専科教育及び幹部教育は、原則として月曜日（休・祝日の場合は翌日）に帰校することとし、本土の消防本部については、朝食を提供しないため食費は徴収しません。
なお、離島の消防本部については朝食を提供します。

イ 消防団員

- ①入校日…………… 1,220 円(昼・夕食)
- ②修了日…………… 1,040 円(朝・昼食)

3 「初任教育」実務（所属）研修期間中の食費

- ・所属で実施する実務研修期間中は、食事を提供しないため食費は徴収しません。

4 「救急科」救急実習期間中の食費

- ・救急実習を所属で実施する本土及び熊毛地区消防組合については、実習期間中は食事を提供しないため食費は徴収しません。
- ・救急実習を本土の医療機関で実施する熊毛地区消防組合を除く離島の消防本部については、実習期間中も食事を提供（朝食2回、夕食1回）します。

■校外研修費について

「救急科」の校外研修費は、熊毛地区消防組合を除く離島の消防本部について救急実習に係る交通費相当分を徴収します。